

新病院整備基本計画策定業務委託料の積算根拠

企画経営部 市立病院経営改革担当

1 積算根拠

本委託料の積算については、国土交通省が示す官庁施設の設計業務等積算要領に準じて算定しています。

2 積算方法

下記の項目の合計

(1) 直接人件費

各業務に必要な人工数 × 設計業務委託等技術者単価の基準日額(※)

※ (技師(C))38,400 円)

(2) 作業経費

ア 諸経費 直接人件費の 110%

イ 技術料 直接人件費の 15%

3 積算結果

(1) 新病院基本計画策定支援 (直接人件費 計 12,096,000 円)

ア 病院建設地の決定支援

イ 診療機能・病床規模の検討・整理

ウ 事業収支計画の作成

エ 整備手法の検討・決定支援 など

(2) その他 (直接人件費 計 1,267,200 円)

各種会議等の開催支援等に要する経費

(3) 作業経費(計 16,704,000 円)

ア 諸経費 ((1)+(2))×110%=14,699,520 円

イ 技術料 ((1)+(2))×15%=2,004,480 円

(4) 債務負担行為設定額

(1)+(2)+(3) ÷ 30,000,000 × 1.10 = 33,000,000 円(税込)

4 予算額(令和7年度(見込み))

30,800,000 円(税込)